

47年交通白書

事故件数は大幅に減少

昨年1年間に市内で発生した交通事故（人身事故）は1,048件（昭和46年1,372件）、死者31人（43人）、傷者1,327人（1,768人）と昭和46年に比べ大幅に減少しました。とくに死者は、昭和45年県下1位を示した56人のほぼ半数となり、昭和34年以来13年間続いた死者数40人以上という記録に終止符を打ちました。

このように件数、死者、傷者も大幅に減少したのは、交通指導、取締り、安全施設の充実などを積極的に行なった結果と、運転者の安全意識の向上などからと思われます。なかでも交通規制、交通安全施設などについては、2地域69区間235カ所におよぶ速度制限、駐車禁止、一方通行、大型車通行止めなど、交通規制の拡大強化。交差点にはセンターポール、ポイントブロック、ロードフラッシャーなどを26カ所へ設置。このほか道路標示ガードレール、交差点改良などを行ないました。文字通り死者半減を合言葉に努力し事故防止は不可能でなく、やればできるということを如実に物語っています。

また、交通事故の原因が飲酒運転や速度の出しすぎ、信号無視など無謀運転によるものが約40%を占めていることは、運転者の安全意識いかんにより未然に防

止できることを示しています。歩行者の交通事故も同様に、交通ルールをしつかり身につけ「交通事故から自分を守る」という意識が必要です。

全事故は大幅に減少しましたが、こどもの事故は222件と全事故に占める割合は21.2%（昭和46年16.9%）と多く、と

くに幼児のとび出し事故、小中学生の自転車事故が多発し、さらにふえる傾向にあります。しかも幼児の事故は母親が同伴中のときであり、母親の交通安全意識の高揚と小中学生に対する安全な自転車乗り方指導など、今後の事故防止対策を進める上での重要な課題です。

飲酒運転による事故は66件



飲酒運転による交通事故は相変わらず多く66件発生し、死者3人、傷者106人でした。1年を通じて変化はなく、9月だけ発生しませんでした。

車両別では普通乗用車が一番多く41件次いで原動機付自転車12件でした。また



飲酒先では軽飲食店が22件、自宅が13件でした。

なお、酒酔い（酒気帯び）運転で法令違反によつて検挙されたのが296件もありました。ドライバーの皆さん酒を飲んだら絶対運転しないようにしてください。

事業所統計調査

事業所数は順調な伸びを示す

事業所統計調査を昨年9月1日現在で行ないましたが、富士市の集計結果がこのほど県から発表されました。この調査は総理府が3年目ごとに実施する指定統計調査で、前回は昭和44年に行ないました。

事業所数は8,432事業所で、前回は7,51事業所でしたから681事業所増加しました。産業別では卸売、小売業が最も多く約半数の4,124事業所（前回3,764事業所）、次いでサービス業1,624事業所（1,506事業所）、製造業1,494事業所（1,384事業所）などが増加しました。反面農林水産業は19事業所から7事業所に、鉱業が13事業所から9事業所、電気ガス水道業が23事業所から19事業所に減少しました。

従業者数は91,707人で、前回の84,290

人に比べ7,417人、8.8%増加しました。産業別にみると製造業が多く49,757人

（前回45,339人）

卸売、小売業17,2

25人（15,595人）

サービス業9,252

人（8,699人）で、

事業所の増加した

業種はいずれも從

業員数も増えてい

ます。事業所数の

減少した業種のう

ち農林水産業は94

人から22人、鉱業

は229人から95人

と大幅に減りました。

事業所を従業者規模別にみると1人から6人の事業所が全体の82.4%を占める6,945事業所、10人から26人が1,009事業所、30人から99人が392事業所、100人以上86事業所と、依然として小規模事業所が大部分を占め、割合は前回とほとんど変化はありません。



【卸売、小売業は4,124事業所】